

JA福岡みやこのご案内



平成23年度ディスクロージャー誌
平成23年4月1日～平成24年3月31日

目次

I. ごあいさつ	1P
II. 経営方針	2P
1. 経営理念	
2. 経営方針	
III. 概況及び組織に関する事項	3P
1. 業務の運営の組織	
◆組織機構図	
◆組合員数及びその増減	
◆組合員組織の概況	
◆出資口数及びその増減	
◆職員数	
2. 理事及び監事の氏名及び役職名	
◆役員一覧	
3. 事業所の名称及び所在地	
◆店舗一覧	
IV. 主要な業務の内容	7P
1. 全般的な概況〔取組みとその結果・実績及び対処すべき課題〕	
2. 各事業の概況〔活動・実績〕	
◆信用事業	
◆共済事業	
◆農業関連事業	
◆生活関連事項	
V. 事業活動に関する事項	11P
1. 農業振興活動	
2. 地域貢献情報	
3. リスク管理の状況	
◆リスク管理体制	
◆金融商品の勧誘方針	
◆個人情報の取扱い方針	

- ◆貸出運営についての考え方
- ◆内部監査体制
- 4. 自己資本の状況
 - ◆自己資本比率の状況
 - ◆経営の健全化の確保と自己資本の充実

VI. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

17P

1. 決算の状況
 - ◆貸借対照表
 - ◆損益計算書
 - ◆注記表(平成 22 年度・平成 23 年度)
 - ◆剰余金処分計算書
2. 財務諸表の正確性等にかかる確認
3. 最近の5事業年度の主要な経営指標
4. 利益総括表
5. 資金運用収支の内訳
6. 受取・支払利息の増減額
7. 自己資本の充実の状況

VII. 直近2事業年度における事業の実績

P56

1. 信用事業
 - ◆貯金に関する指標
 - ◆貸出金に関する指標
 - ◆為替
 - ◆有価証券に関する指標
 - ◆有価証券の時価情報等
2. 共済事業
3. 農業関連事業
4. 生活関連事業

VIII. 直近2事業年度における事業の状況を示す指標

P66

1. 利益率
2. 貯貸率・貯証率

I. ごあいさつ

組合員の皆様には、農協事業に大変、御支援、御協力を頂き、心から感謝申し上げます。

さて、平成 22 年 10 月以来続いているTPPの参加問題に関しましては、JAグループあげて反対運動を展開しております。しかし、展望が見えない状況の中、政府は加入を前提に交渉を続けていることは明白であります。”人間は食べなければ生きていけない”政府・国会の最低の責任は国民に安心して”メシ”を食わせることにある。TPPは国民に食糧不安を残すことに最大の争点があり、農業に及ぼす影響は重大であります。将来、地球規模で食糧不足が明らかなか中で、自給率の行程を明らかにせずに賛成するなら、政府・国会は無責任である。

さて、農業就業者の減少、高齢化の中で当地域の水田農業を守るのは、営農組織と大型認定農業者しかいない。この育成、強化に努めます。

又、地域のJAとしての最大の任務は、組合員の農業所得の増大にあります。みやこ平野は海岸線から中山間まで変化に富んだ豊かな自然に恵まれております。この特性を生かした農産品の振興と、併せて消費者との接点である直売所の充実を図ります。

平成 23 年 3 月の東日本大震災で、被災地の農業は壊滅状態であります。一日も早い復興を願うものであります。この震災によって、人と人との絆の大切さが認識されました。農業は生産物だけでなく環境との共生という多面的機能を有しております。自然環境との絆を今こそ確認し、大事にすべきだと思います。協力組織、営農組合、各生産部会等と、農業振興を図ります。財務、経営基盤の確立に全力を尽くします。

平成 25 年 4 月 1 日、JA福岡豊築との合併に向け、合併事務局を中心に両JAの調整を行っておるところであります。役職員一体となり、経営安定に努力致します。組合員の皆様の御協力、御支援をお願い申し上げます、御挨拶と致します。

平成 24 年 7 月

代表理事組合長 嶋田 一義

Ⅱ. 経営方針

1. 経営理念

わたしたちは、人と人をつなぐ架け橋となり、笑顔を創造します。

～ For Your Smile ～

中期ビジョン

徹底的に組合員・地域住民とのコミュニケーションの充実を図り、組合員・地域・役職員間すべての信頼関係を構築し、魅力あるJA福岡みやこを実現する。

2. 中期経営方針

- 1 魅力ある農の展開による組合員との信頼関係の構築
- 2 魅力あるサービスの展開によるすべてのJAファンとの信頼関係の構築
- 3 魅力ある職場づくりによる役職員の信頼関係の構築

◇営農販売部門

- 1 出向く指導・相談の取り組みを強化し、組合員との信頼関係の構築に取り組みます。
- 2 地産地消の実践基地として直売所機能強化と、組合員・地域住民との信頼関係を構築します。

◇経済部門

- 1 営農部門と連携し、魅力ある営農経済センターの実現と出向く指導・相談の取り組みを強化し、組合員との信頼関係を構築します。
- 2 直売所機能を活用し、精米販売、麺・ジュースなどの安全・安心な食料品の提供を通じて、生産者と消費者の掛け橋機能を発揮します。
- 3 魅力ある経済事業の展開による組合員・利用者との信頼関係を構築します。

◇金融共済部門

お客様都合を実現するために、推進体制の充実・強化と専門的な職員の育成をとおして信頼関係を構築し、魅力ある金融事業の強化に取り組みます。

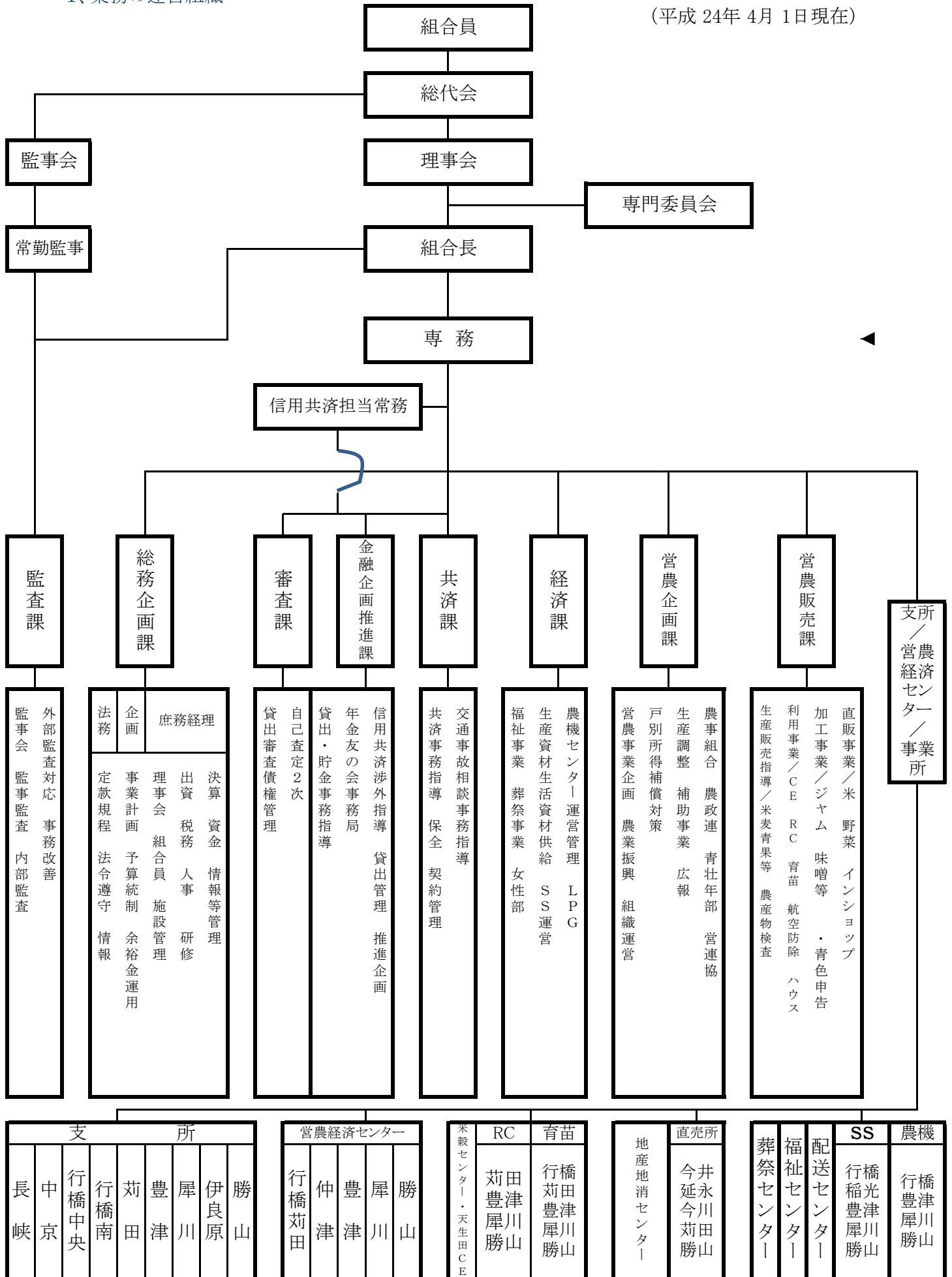
◇総務企画部門

組合員の営農と生活を守るため良質で高度なサービスの実現が果たせるよう、経営の健全化・財務体質の強化を図り自己責任経営体制の確立を目指します。またプロ職員の育成と風通しのよい職場風土改革を通し魅力ある組織づくりを行い組合員利用者との信頼関係の構築に取り組みます。

Ⅲ 概況及び組織に関する事項

1、業務の運営組織

(平成 24年 4月 1日現在)



◇組合員数及びその増減

(単位:人)

区 分	平成 22 年度	平成 23 年度	増 減
正 組 合 員	7,561	7,489	△72
個 人	7,545	7,468	△77
法 人	16	21	5
准 組 合 員	5,026	5,136	110
個 人	4,997	5,106	109
法 人 等	29	30	1
合 計	12,587	12,625	38

◇組合員組織の概況

(平成 24 年 3 月 31 日現在)

組 織 名	代表者氏名	構 成 員 数
農 事 組 合	中 江 広 昭	5,134
青 壮 年 部	吉 兼 貢	83
女 性 部	中 村 久 子	736
ほ う ら い の 会	森 中 三 津 子	70
い ち ご 部 会	石 井 良 範	47
新 田 原 果 樹 部 会	鞆 野 正 明	116
豊 津 果 樹 部 会	進 正 道	18
犀 川 果 樹 部 会	上 城 幸 男	11
行 橋 い ち じ く 部 会	山 中 募	49
ハ ウ ス い ち じ く 研 究 会	竹 本 保	8
な ば な 部 会	千 原 豊 之	34
豊 津 そ さ い 部 会	岩 本 春 樹	30
長 井 野 菜 部 会	上 村 郁 雄	8
犀 川 ご ぼ う 部 会	田 中 照 磨	9
豊 津 花 卉 部 会	白 川 貞 江	7
犀 川 花 き 部 会	原 田 隆	24
筍 部 会	武 田 光 雄	110
ア ス パ ラ 部 会	則 松 省 作	11
勝 山 ね ぎ 部 会	川 添 義 弘	10
直 売 所 部 会	山 中 募	1,253
青 色 申 告 会	丸 塚 芳 彦	213
年 金 友 の 会	垣 上 猛	4,958

◇出資口数及びその増減

(単位:口)

区 分	平成 22 年度	平成 23 年度	増 減
正 組 合 員	852,122	873,156	21,034
准 組 合 員	137,785	184,365	46,580
小 計	989,907	1,057,521	67,614
処分未済持分	4,130	6,970	2,840
合 計	994,037	1,064,491	70,454

(摘 要) (1) 出資1口金額 1,000 円

◇職員数

(単位:人)

区 分	平成 22 年度末	平成 23 年度末			
		うち男	うち女		
正職員数	一般事務職員	122 (7)	129 (7)	88 (2)	41 (5)
	営農指導員	14 (0)	14 (0)	13 (0)	1 (0)
	生活指導員	1 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)
	その他専門技術職員	5 (0)	5 (0)	5 (1)	0 (0)
小 計	142 (7)	149 (8)	106 (3)	43 (5)	
常 雇	53 (0)	50 (5)	23 (3)	27 (2)	
臨時・パート	51 (0)	60 (1)	25 (1)	35 (0)	
派 遣	1 (0)	3 (3)	0 (0)	3 (3)	
合 計	254 (7)	262 (17)	154 (7)	108 (10)	

()は、当該年度末退職者の数

2. 理事及び監事の氏名及び役職名

(平成 24 年 6 月末現在)

◇役員一覧

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代表理事組合長	嶋 田 一 義	理 事	福 森 猛
代表理事専務	時 本 数 章	〃	森 本 建 治
常 務 理 事	西 元 博 吉	〃	木 本 一 幸
理 事	持 永 秀 春	〃	富 田 和 重
〃	加 来 博 文	〃	山 内 均
〃	藤 本 行 春	〃	大 田 完 治
〃	松 蔭 悟 日 梅	〃	尾 形 均
〃	原 田 和 美	〃	木 山 鈴 江
〃	白 川 喜 作	〃	山 下 成 子
〃	森 渕 學	代表常勤監事	鬼 頭 嘉 行
〃	丸 塚 芳 彦	監 事	中 村 仁
〃	玉 置 晃	〃	田 中 厚 一
〃	田 中 和 男	〃	井 本 繁
〃	村 岡 賢 保	員 外 監 事	久 松 雅 治
〃	浦 橋 忠 義		

3. 事業所の名称及び所在地

◇店舗一覧

(平成 24 年 6 月末現在)

店舗名	住 所	電話番号	CD/ATM設置台数
本所	行橋市西宮市 5-11-1	0930-24-2611	
長峽支所	行橋市大字中津熊 481-3	0930-22-0337	1 台
中京支所	行橋市大字下稗田 322	0930-22-0683	1 台
行橋中央支所	行橋市中央 1-2-13	0930-23-2132	
行橋南支所	行橋市大字今井 1269-1	0930-22-1002	
菟田支所	京都郡菟田町京町 2-4-1	093-436-1031	1 台
豊津支所	京都郡みやこ町国分 231	0930-33-2311	1 台
犀川支所	京都郡みやこ町犀川本庄 469-4	0930-42-0007	1 台
伊良原支所	京都郡みやこ町犀川下伊良原 42	0930-43-5211	
勝山支所	京都郡みやこ町勝山上田 934-3	0930-32-2611	

店舗外CD・ATM設置台数 6 台

◇店舗外ATM設置場所

場 所	台 数
仲津営農経済センター	1 台
行橋市役所 (銀行との共同運行)	1 台
菟田町役場 (銀行との共同運行)	1 台
みやこ町役場豊津支所 (銀行との共同運行)	1 台
JR行橋駅	1 台
勝山営農経済センター	1 台

IV. 主要な業務の内容

1. 全般的な概況「取組みとその結果・実績及び対処すべき課題」

平成 23 年度の我が国の農業は、東日本大震災の被害による生産の減少、自粛ムードによる販売不振の中、農産物価格の低迷や資材高騰による農家所得の圧迫等、農家を取り巻く環境は厳しさを増すこととなった。さらに政府はTPP(環太平洋経済連携協定)への交渉参加に向けた関係国との協議を開始する方針を表明。JAグループとしては、わが国の農業を守り、安心・安全な食を確保していくために、引続き交渉参加阻止に向けた取組を展開していかねばならない。

京築地区JA合併については、昨年4月に合併事務局を発足させ、合併研究会・合併研究協議会・理事会で合併後の事業戦略を協議しております。今後の予定として、本年12月に臨時総代会の議を経て、平成 25 年 4 月 1 日を合併期日と設定しております。

財務状況は自己資本比率 13.27%、固定比率は増資運動で出資金が 7,000 万円増加したことにより 77.0%となり 11.0%改善しました。収益面では、事業利益 8,624 万円、経常利益 2 億 1,305 万円、当期剰余金 1 億 1,330 万円となりました。

2. 平成 23 年度各事業の概況

◇信用事業

信用事業は、貯金・貸出・為替など、いわゆる金融業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。全国網の大きな安心感と、JAならではの地域に密着した視野を持ち、地域におけるナンバーワンかつオンリーワンの金融機関を目指しています。

◇貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、スーパー定期、定期貯金、総合口座などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいております。

・貯金商品一覧表

種 類	お預入期間	お預入額 特 徴
普通貯金	制限なし	1円以上
スーパー貯蓄貯金	制限なし	1円以上(残高に応じ6段階の金利設定)
自由金利型定期貯金(大口定期)	1ヶ月～5年	1,000 万円以上
自由金利型定期貯金(スーパー定期)	1ヶ月～5年	1 円以上
期日指定定期貯金	最長3年(1年間据置)	1 円以上 300 万円未満
変動金利型定期貯金	1年～3年	1 円以上
据置定期貯金	最長5年(1ヶ月～6ヶ月据置)	1 万円以上 1,000 万未満
定期積金	6ヶ月～5年	1,000 円以上
一般財形貯金	3年以上	100 円以上
財形住宅貯金	5年以上	100 円以上
財形年金貯金	5年以上	100 円以上
当座貯金	制限なし	1 円以上
納税準備貯金	制限なし	1 円以上
通知貯金	7日以上	5 万円以上
譲渡性貯金(NCD)	1週間～2年	5,000 万円以上
総合口座	普通貯金と定期貯金(大口定期・スーパー定期・期日指定定期)を一冊の通帳にセットして、使う、貯める、受け取る、借りるの4つの機能をもたせた暮らしの便利口座です。 給与、年金、配当金の受け取り、各種公共料金の自動支払いサービスや、いざというときの定期貯金等を担保にして最高500万円までの自動融資がご利用いただけます。	

◇貸出業務

組合員への貸出をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を貸出しています。また、地方公共団体、農業関連産業などへも貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、住宅金融支援機構、(株)日本政策金融公庫の融資の申込みのお取次ぎもしています。

・貸出金残高(平成 24 年 3 月末) (単位:百万円)

組合員等	地方公共団体等	その他	計
5,373	734	1,918	8,025

・貸出商品一覧表

種類	資金使途	期間	貸出金額
営農ローン	営農に必要な資金に繰り返しご利用できます	1年(自動更新)	300万円以内
農機ハウスローン	農機具の購入・格納庫等の増築にご利用できます	10年以内	500万円以内
営農資金	営農に必要な経費に対応します。	20年以内	5,000万円以内
担い手育成支援資金	認定農業者、集落営農組織を対象とした支援資金をご融資いたします。	10年以内	1,800万円以内(個人) 3,600万円以内(法人)
住宅ローン	住宅の新築、購入又は増改築の資金としてご利用いただけます。変動金利と固定金利があります。	35年以内	5,000万円以内
リフォームローン	住宅の増改築ならびに付属設備の取得等にご利用いただけます。変動金利と固定金利があります。	10年以内	500万円以内
マイカーローン	自動車用・バイク等の購入や車検費用にご利用いただけます。18歳以上の方がご利用いただけます	7年以内	500万円以内
貯金担保貸付	使いみち自由にご利用いただけます。	6ヶ月以内	担保として貸入れた貯金額の範囲内
共済担保貸付	使いみち自由にご利用いただけます。	6ヶ月以内	共済満期返戻金又は満期共済金額のうち低い額の70%以内
クローバローン	結婚、旅行、不意の出費にご利用いただけます。	5年以内	300万円以内
カードローン	使いみち自由で融資額が300万円までワイドに対応します。	5年以内	300万円以内
教育ローン	高校以上の就学資金や付帯する経費に対応します。専門学校も融資対象になります。	7年以内	500万円以内(組合員) 300万円以内(員外)
農業外事業資金	貸家、アパート、店舗等の建築又は取得にご利用いただけます。	35年以内	主務大臣の許可する金額以内

・制度融資

(単位:百万円)

資金名		制度の概要・主旨	貸出金額
制度融資	農業近代化資金	農業経営改善のための一般的な資金	42
	就農支援資金	新規就農者が就農のために必要な資金	

◇為替業務

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などへの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

◇サービス・その他

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどをお取り扱いしています。また、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫などでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

◇共済事業

組合員・利用者満足度向上を目指し 3Q訪問活動で 6,202 戸訪問し、「ひと・いえ・くるま」のバランスある保障の提供に取組みました。

その結果、共済の新契約は、長期共済が 268 億円で計画達成が出来ましたが、一方保有高は満期等の増加により前年比 50 億円 (1.7%) 減少し、2,868 億円となりました。

また、東日本大震災にかかるJA共済損害支払状況は、4月6日現在、建物共済で8,523億円、生命共済で318億円です。

◇農業関連事業

1. 営農指導

指導体制の充実を図り、新規就農者対象に「農業塾」を開講しました。直売所出荷用野菜栽培講習会を年2回開催し、食の安全・安心を図るため、直売所会員向けに生産履歴記帳講習会を5会場にて開催しました。

2. 営農販売

米の集荷数量は、作況指数が平年作の中 51,313 俵で、前年比 5,587 俵 (12.2%) 増加しました。米価は震災の影響により、1 俵あたり平均 1,500 円高で推移しています。

青果物も全般的に数量減の単価高で、前年比 672 万 (1.9%) 増加し、3 億 6,626 万円、地産地消事業では消費減退の中、直売所・インショップは前年比 2,703 万円 (2.3%) 減少し、11 億 5,746 万円でした。販売事業全体では、4,108 万円 (1.8%) 減少し、22 億 3,439 万円となりました。

3. 生産購買

肥料は、前年比 146 万円(0.4%)増加し 3 億 2,945 万。農薬は、前年比 657 万円(2.7%)減少し 2 億 3,432 万円。農業機械は、前年比 4,185 万円(15.2%)減少し、2 億 3,270 万円。燃料事業は、取扱量は 5%減少しましたが原油価格高騰で、取扱高は前年比 3,858 万円(3.1%)増加し、12 億 6,689 万円でした。生産資材全体では、前年比 557 万円(0.2%)減少し、23 億 1,846 万円となりました。

◇生活関連事業

1. 福祉事業

地域に密着した心豊かな生活文化活動と、高齢化時代に対応した福祉介護事業に取り組み、親しみある生活事業を展開しています。

2. 葬祭事業

葬祭会館(フューネラルホール山河)において組合員、利用者に満足いただける葬祭活動を展開しています。

V. 事業活動に関する事項

1. 農業振興活動

- ① 出向く指導・相談の取り組みを強化し、組合員との信頼関係の構築に努めています。
- ② 地産地消の実践基地として直売所機能強化と、組合員・地域住民との信頼関係を構築に努めています。
- ③ 安全・安心システム導入による情報提供に努めています。

2. 地域貢献情報

- ① アルミ缶・古紙回収のリサイクル運動を展開しています。
- ② 高齢者組織等の活動を支援し、元気な高齢者の生活充実活動(生きがい活動)に取り組んでいます。
- ③ 秋の収穫祭を開催し、地域住民とのふれあい活動を行なっています。

3. リスク管理の状況

◇リスク管理の基本方針

組合員・利用者の皆様に安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、経営リスク管理委員会を設置し、以下の事項につき検討を行っています。

- ① 事業・部門別、場所別経営リスクの分類確認に関する事項
- ② 経営諸リスクの整理対策計画に関する事項
- ③ 経営諸リスクの整理対策進捗状況に関する事項
- ④ コンプライアンス態勢の確立に関する事項
- ⑤ コンプライアンス関連の諸問題への対策に関する事項
- ⑥ その他目的達成に必要な事項

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

(1)信用リスク管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

(2) 市場リスク管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(3) 流動性リスク管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当 JA では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

(5) 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、内部監査・自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

(6) システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA では、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「不測事態対応計画」を策定しています。

◇法令遵守体制

◇コンプライアンス基本方針

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつと位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋げるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

◇コンプライアンス運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、経営リスク管理委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、コンプライアンス統括責任者、担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実行ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談の窓口を設置しています。

◇平成 23 年度の取り組み事項

(1) 個人情報の保護に関する体制整備

部 署	部門責任者	部 署	部門責任者
監査課	末松 昇	審査課	野田 久教
総務企画課	井藤 了輔(総括責任者)	営農販売課	植田 正則
金融推進企画課	崎浜 一正	営農企画課	西元 鶴次郎
共済課	嶋田 光	経済課	木田 保洋

(2) 役職員研修会の実施

名 称	開催日	開催場所	講師
全体職員研修会	平成 23 年 5 月 14 日	本所	内部講師など
〃	平成 24 年 2 月 4 日	〃	公証役場など

◇平成 24 年度の取り組み事項

(平成 24 年度のコンプライアンス・プログラム計画)

対象者	実施時期	講師	内容
全体研修会	5 月	外部講師	コンプラ全体研修
責任者	11 月	〃	意義と概要 管理者の役割 責任者の役割
担当者	11 月	〃	意義と概要 担当者の役割
役員	11 月	〃	経営層の役割と責任について
全体研修会	1 月	内部講師	職員としての心構え
新人職員研修	3 月	〃	意義と概要 社会人としての心構え

◇金融ADR制度への対応

(1) 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページで公表するとともに、JAグループ福岡総合相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口 月～金 9時00分～16時00分（電話：0930-24-2611）

(2) 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

福岡県弁護士会 天神弁護士センター （電話 092-741-3208）

福岡県弁護士会 北九州法律相談センター （電話 093-561-0360）

福岡県弁護士会 久留米センター （電話 0942-30-0144）

上記の当JA窓口または、JAグループ福岡総合相談所（電話 092-711-3855）にお申し出ください。なお、福岡県弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

(社)日本共済協会 共済相談所 （電話 03-5368-5757）

(財)自賠責保険・共済紛争処理機構 （電話 03-5296-5031）本部

(財)日弁連交通事故相談センター （電話 03-3581-4724）本部

(財)交通事故紛争処理センター （電話 03-3346-1756）東京本部

◇金融商品の勧誘方針

当組合は、金融商品販売法の趣旨の則り、貯金・定期積金・共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場にたった勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めます。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。

2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分理解していただくよう努めます。

3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。

4. お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる早朝・深夜の時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。

5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行われるよう役職員の研修の充実に努めます。

◇個人情報の取扱い方針

福岡みやこ農業協同組合(以下「当組合」といいます。)は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

① 当組合は、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律(以下「法」といいます。)その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、法第2条第1項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

② 当組合は、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の範囲内でのみ個人情報を取扱います。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

③ 当組合は、個人情報を取得する際、適正な手段で取得するものとし、利用目的を、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知または公表します。ただし、ご本人から書面で直接取得する場合には、あらかじめ明示します。

④ 当組合は、取扱う個人データを利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ役職員および委託先を適正に監督します。個人データとは、法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等(法第2条第2項)を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

⑤ 当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

⑥ 当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。保有個人データとは、法第2条第5項に規定するデータをいいます。

⑦ 当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取組み、そのための内部体制の整備に努めます。

⑧ 当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

◇情報セキュリティ基本方針

個人情報の保護および情報セキュリティの重要性、役員、各部門の各階層の職員の役割・責任、違反した場合に予想される結果等についての自覚を促すために、次に掲げる教育・研修を行う。なお、研修は組合が主催する内部研修を基本とするが、必要に応じ有効・適切と考えられる組合以外の者が主催して開催する外部研修を活用しています。

- ① 役員研修
- ② 職員に対する階層別、職能別研修

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理体制の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、年間の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は、代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

4. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成24年3月末における自己資本比率は、13.27%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資等によっています。

・普通出資による資本調達額 1,064百万円(前年度994百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

VI. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

1. 決算の状況

◇貸借対照表

(単位:円)

資 産 の 部		
科 目	22年度	23年度
1 信用事業資産	66,767,970,798	70,210,694,956
(1) 現 金	606,028,255	510,189,764
(2) 預 金	54,966,671,629	58,496,024,276
系統預金	54,725,860,956	58,301,948,222
系統外預金	240,810,673	194,076,054
(3) 有価証券	3,366,204,575	3,160,446,740
国 債	1,114,691,200	810,685,599
地方債	1,432,985,375	1,634,040,141
政府保証債	308,302,000	208,013,000
金融債	307,506,000	306,094,000
社 債	202,720,000	201,614,000
(4) 貸出金	7,844,217,434	8,024,771,968
(5) その他の信用事業資産	52,199,835	66,386,461
未収収益	39,133,372	32,906,295
その他の資産	13,066,463	33,480,166
(6) 貸倒引当金	△ 67,350,930	△ 47,124,253
2 共済事業資産	25,572,674	35,162,090
(1) 共済貸付金	25,338,220	34,682,492
(2) 共済未収利息	234,454	479,598
(3) その他の共済事業資産		
3 経済事業資産	734,494,642	915,885,522
(1) 受取手形	1,253,762	848,626
(2) 経済事業未収金	328,287,968	325,432,516
(3) 経済受託債権	298,968,198	477,668,097
(4) 棚卸資産	134,144,045	144,591,706
購買品	124,751,028	137,590,204
印紙・証紙	1,239,660	1,215,200
原材料・仕掛品	8,153,357	5,786,302
その他の棚卸資産		
(5) その他の経済事業資産	11,444,677	14,111,842
(6) 貸倒引当金	△ 39,604,008	△ 46,767,265
4 雑資産	471,594,486	361,205,523
(1) 貸倒引当金	△ 78,014,235	△ 6,283,586
5 固定資産	4,791,374,318	4,605,704,265
(1) 有形固定資産	4,786,475,053	4,600,883,076
減価償却資産		
建物	2,276,852,212	2,713,355,713
機械装置	595,980,379	590,331,364
土 地	3,496,874,937	3,483,883,280
建設仮勘定	70,632,897	
その他の有形固定資産	1,231,088,391	679,617,926
減価償却累計額(控除)	△ 2,884,953,763	△ 2,866,305,207
(2) 無形固定資産	4,899,265	4,821,189
その他の無形固定資産	4,899,265	4,821,189
6 外部出資	1,392,942,766	1,378,492,766
(1) 外部出資	1,392,942,766	1,378,492,766
系統出資	1,284,326,300	1,269,976,300
系統外出資	108,616,466	108,516,466
7 繰延税金資産	18,877,788	54,309,297
資産の部合計	74,202,827,472	77,561,454,419

(単位:円)

負債及び純資産の部		
科目	22年度	23年度
1 信用事業負債	69,630,964,695	72,672,759,921
(1)貯金	69,474,111,959	72,571,316,365
(2)借入金	19,014,000	16,114,000
(3)その他の信用事業負債	137,838,736	85,329,556
未払費用	67,516,821	48,036,925
その他の負債	70,321,915	37,292,631
2 共済事業負債	402,300,508	398,303,382
(1)共済借入金	25,338,220	34,682,492
(2)共済資金	209,984,788	205,146,480
(3)未経過共済付加収入	166,743,046	157,994,812
(4)その他の共済事業負債	234,454	479,598
3 経済事業負債	388,083,737	415,112,291
(1)経済事業未払金	238,994,626	222,907,978
(2)経済受託債務	117,192,872	159,293,775
(3)その他の経済事業負債	31,896,239	32,910,538
4 設備借入金	0	250,000,000
5 雑負債	321,572,194	199,283,498
(1)未払法人税等	53,000,000	74,618,700
(2)その他の負債	268,572,194	124,664,798
6 諸引当金	176,384,953	174,787,670
(1)賞与引当金	80,241,090	82,034,350
(2)退職給付引当金	62,667,657	57,890,793
(3)役員退職慰労引当金	33,476,206	34,862,527
7 繰延税金負債	-	-
8 再評価に係る繰延税金負債	47,248,123	42,615,948
負債の部合計	70,966,554,210	74,152,862,710
1 組合員資本	3,116,419,884	3,287,448,412
(1)出資金	994,037,000	1,064,491,000
(2)利益剰余金	2,126,512,884	2,229,927,412
利益準備金	546,000,000	576,000,000
資本準備金	8,244,502	8,244,502
その他利益剰余金	1,572,268,382	1,645,682,910
特別積立金	900,032,028	940,032,028
営農販売事業強化積立金	160,000,000	160,000,000
信用事業基盤強化積立金	144,237,660	144,237,660
有価証券運用強化積立金	50,000,000	50,000,000
固定資産減損会計積立金	60,527,934	120,717,942
米価価格変動対策積立金	0	13,000,000
精米施設整備積立金	60,000,000	70,000,000
当期末処分剰余金	197,470,760	147,695,280
(うち当期剰余金)	(94,264,176)	(113,299,937)
(3)処分未済持分	△ 4,130,000	△ 6,970,000
2 評価・換算差額等	119,853,378	121,143,297
(1)その他有価証券評価差額金	54,321,370	50,979,114
(2)土地再評価差額金	65,532,008	70,164,183
純資産の部合計	3,236,273,262	3,408,591,709
負債および純資産の部合計	74,202,827,472	77,561,454,419

◇損益計算書

(単位:円)

科 目	22年度	23年度
1 事業総利益	1,883,212,409	1,843,513,645
(1) 信用事業収益	617,731,182	587,858,628
資金運用収益	579,621,052	552,420,001
(うち預金利息)	(293,349,551)	(286,737,086)
(うち有価証券利息配当金)	(46,602,707)	(48,173,207)
(うち貸出金利息)	(187,627,929)	(164,584,479)
(うちその他受入利息)	(52,040,865)	(52,925,229)
役務取引等収益	23,216,136	22,747,569
その他経常収益	14,893,994	12,691,058
(2) 信用事業費用	113,000,346	87,726,560
資金調達費用	70,093,818	45,079,735
(うち貯金利息)	(66,284,920)	(42,444,066)
(うち給付補てん備金繰入)	(3,677,629)	(2,572,465)
(うち借入金利息)	(131,269)	(63,204)
役務取引等費用	6,337,784	6,544,239
その他経常費用	36,568,744	36,102,586
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(-)
信用事業総利益	504,730,836	500,132,068
(3) 共済事業収益	552,765,370	543,563,972
共済付加収入	531,111,442	519,879,414
共済貸付金利息	684,400	905,031
その他の収益	20,969,528	22,779,527
(4) 共済事業費用	36,138,962	35,539,619
共済借入金利息	684,400	905,031
共済推進費	17,351,904	16,847,609
共済保全費	3,946,287	3,772,707
その他の費用	14,156,371	14,014,272
共済事業総利益	516,626,408	508,024,353
(5) 購買事業収益	3,323,383,566	3,278,467,494
購買品供給高	3,277,784,122	3,238,397,816
修理サービス料	15,399,310	16,265,445
その他の収益	30,200,134	23,804,233
(6) 購買事業費用	2,860,590,310	2,836,371,066
購買供給原価	2,783,539,147	2,751,378,165
購買品供給費	42,944,911	42,108,750
その他の費用	34,106,252	42,884,151
(うち貸倒引当金繰入額)		
購買事業総利益	462,793,256	442,096,428
(7) 販売事業収益	224,584,361	213,021,234
販売手数料	184,945,129	180,000,588
その他の収益	39,639,232	33,020,646
(8) 販売事業費用	18,712,771	18,253,970
その他の費用	18,712,771	18,253,970
(うち貸倒引当金繰入額)		
販売事業総利益	205,871,590	194,767,264
(9) 農業倉庫事業収益	14,877,303	17,781,869
(10) 農業倉庫事業費用	9,343,027	11,508,455
農業倉庫事業総利益	5,534,276	6,273,414
(11) 加工事業収益	73,000,678	75,240,324
(12) 加工事業費用	59,958,133	67,369,342
加工事業総利益	13,042,545	7,870,982
(13) 利用事業収益	215,065,090	233,468,268
CE・RC事業収益	74,916,632	87,727,246
育苗事業収益	111,808,189	116,804,100
航空防除事業収益	23,996,594	24,182,682
その他の収益	4,343,675	4,754,240

(単位:円)

科 目	22年度	23年度
(14) 利用事業費用	145,250,684	154,880,823
CE・RC事業費用	49,116,220	51,997,452
育苗事業費用	78,527,120	83,705,909
航空防除事業費用	16,811,120	17,859,998
その他の費用	796,224	1,317,464
利用事業総利益	69,814,406	78,587,445
(15) 葬祭事業収益	199,045,624	209,004,843
(16) 葬祭事業費用	124,948,605	129,977,382
葬祭事業総利益	74,097,019	79,027,461
(17) 福祉事業収益	34,303,807	32,800,169
(18) 福祉事業費用	15,586,408	15,285,140
福祉事業総利益	18,717,399	17,515,029
(19) その他特殊事業収益	20,401,646	20,322,964
(20) その他特殊事業費用	920,855	881,133
その他特殊事業総利益	19,480,791	19,441,831
(21) 指導事業収入	12,774,410	10,526,996
(22) 指導事業支出	20,270,527	20,749,626
指導事業収支差額	△ 7,496,117	△ 10,222,630
2 事業管理費	1,761,536,249	1,757,270,452
(1) 人件費	1,209,223,252	1,204,418,173
(2) 業務費	167,523,108	169,804,894
(3) 諸税負担金	53,863,221	64,736,220
(4) 施設費	323,750,607	311,362,779
(5) その他事業管理費	7,176,061	6,948,386
事業利益	121,676,160	86,243,193
3 事業外収益	58,798,586	62,636,426
(1) 受取雑利息	256,219	353,727
(2) 受取出資配当金	20,058,900	18,781,250
(3) 賃貸料	31,762,593	31,327,416
(4) 雑収入	6,720,874	12,174,033
4 事業外費用	7,666,234	△ 64,175,153
(1) 支払雑利息	0	417,808
(2) 寄附金	393,000	75,000
(3) 雑損失	479,093	425,277
(4) 賃貸費用	866,000	6,637,411
(5) 貸倒引当金繰入	99,455	0
(6) 貸倒引当金戻入益	0	△ 71,730,649
(7) 事業外管理費	5,828,686	0
経常利益	172,808,512	213,054,772
5 特別利益	24,194,100	187,211,929
(1) 前期損益修正益	4,979,691	0
(2) 貸倒引当金戻入益	4,888,758	0
(3) 固定資産処分益	2,925,651	187,211,929
(4) 一般補助金	5,000,000	0
(5) その他特別利益	6,400,000	0
6 特別損失	46,334,856	257,673,533
(1) 固定資産処分損	21,275,506	7,157,986
(2) 固定資産圧縮損	5,000,000	64,911,819
(3) 減損損失	0	19,809,992
(4) 合併特別勘定償却	0	155,703,858
(5) 前期損益修正損	10,177,931	0
(6) 施設解体費用	6,212,900	0
(7) その他特別損失	3,668,519	10,089,878
税引前当期剰余金	150,667,756	142,593,168
法人税、住民税及び事業税	54,900,580	78,374,950
過年度法人税等戻入額		△ 17,479,400
法人税等調整額	1,503,000	△ 31,602,319
当期剰余金	94,264,176	113,299,937
当期首繰越剰余金	14,850,442	14,585,351
積立金取崩	88,356,142	19,809,992
当期未処分剰余金	197,470,760	147,695,280

第 13 期 注 記 表

平成 22 年 4 月 1 日 ～ 平成 23 年 3 月 31 日まで

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
その他有価証券 (時価のあるもの)	期末日の市場価額等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
満期保有目的の有価証券	償却原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
購買品	売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
原材料、仕掛品	最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
印紙・証紙	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

①建物

- a) 平成 10 年 3 月 31 日以前に取得したもの……………旧定率法
- b) 平成 10 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までに取得したもの…旧定額法
- c) 平成 19 年 4 月 1 日以後に取得したもの……………定額法

②建物以外

- a) 平成 19 年 3 月 31 日までに取得したもの……………旧定率法
- b) 平成 19 年 4 月 1 日以後に取得したもの……………定率法

(2) 無形固定資産……………定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定基準及び経理規程に基づき、次の通り計上しています。

正常先債権及び要注意先債権(要管理債権を含む)については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第 57 条の

10により算定した金額を計上しています。

破綻懸念先債権のうち 5,000 万円以上の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。また、5,000 万円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、早期処分を前提とした担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引当てています。

なお、すべての自己査定は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

発生主義に基づき次期に職員に対して支給する賞与のうち、当期の勤務期間に係る部分の見積額を支給対象見込額基準により計算した必要額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員退職給与に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込みに基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、当JAは職員 300 人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 13 号平成 11 年 9 月 14 日)により簡便法を採用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を引当てています。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成 20 年 3 月末以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5 年間で均等償却を行っています。

6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

金額は円単位で表示しており、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は「-」で表示しています。

7. 会計方針の変更

当期より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第 18 号平成 20 年 3 月 31 日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 21 号

平成 20 年 3 月 31 日)を適用しています。ただし対象となる資産はなく、資産除去債務は計上していません。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 875,159,611 円であり、その内訳は次のとおりです。

種 類	金 額	
建 物	(圧縮記帳累計額)	580,300,191
建物付属設備	(圧縮記帳累計額)	59,706,700
構 築 物	(圧縮記帳累計額)	9,398,000
機械装置	(圧縮記帳累計額)	145,822,010
車両運搬具	(圧縮記帳累計額)	2,905,000
器具・備品	(圧縮記帳累計額)	77,027,710

2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な固定資産として以下のものがあります。

(種類) 車両運搬具 97 台

また、上記にかかる未経過リース料相当額は以下のとおりです。

「一年以内 15,584,940 円」「一年超 19,520,655 円」「合計 35,105,595 円」

3. 役員に対する金銭債権債務

・理事及び監事に対する金銭債権の総額 (金額) 131,208,440 円

・理事及び監事に対する金銭債務の総額 (金額) 0 円

4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は 162,493,552 円でありその内訳は次の通りです。

種 類	残 高
破綻先債権	3,722,367
延滞債権	155,886,860
3ヶ月以上延滞債権	2,884,325
貸出条件緩和債権	
合 計	162,493,552

注 1:破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じているものをいう。

注 2:延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注 1 に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものをいう。

注 3:3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金(注 1、注 2 に掲げるものを除く。)をいう。

注 4:貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利子の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行なった貸出金(注 1～注 3 までに掲げるものを除く。)をいう。

5. 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

- ・再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価
- ・再評価の年月日 平成 11 年 3 月 31 日
- ・再評価を行った事業用土地の今期決算における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額 5,923,086 円

Ⅲ. 損益計算書に関する注記

1. 棚卸資産に係る収益性の低下による簿価切り下げ額

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、339,664 円の購買品評価損が含まれています。

Ⅳ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び預金・有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。経済事業未収金は、顧客の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 市場リスクにかかる定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品であります。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」「有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「貯金」及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が20ベース・ポイント(0.2%)上昇(減少)したものと想定した場合には、経済価値が35百万円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じ

る可能性があります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握する事が極めて困難と認められるものについては、次表に含めずに(3)に記載しています。

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	54,966,671,629	53,812,292,472	△1,154,379,157
有価証券	3,366,204,575	3,371,807,000	5,602,425
(満期保有目的の債券)	789,993,575	795,596,000	5,602,425
(その他有価証券)	2,576,211,000	2,576,211,000	
貸出金	7,860,449,469		
(貸倒引当金)	△67,350,930		
(貸倒引当金控除後)	7,793,098,539	4,533,704,620	△3,243,161,884
資 産 計	66,125,974,743	61,717,804,092	△4,459,289,546
貯金	69,474,111,959	69,396,677,538	△77,434,421
負 債 計	69,474,111,959	69,396,677,538	△77,434,421

注1: 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

注2: 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 16,232,035 円を含めています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【 資 産 】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した

額を時価に代わる金額としています。

【 負債 】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品。

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

貸借対照表計上額

外部出資 1,392,942,766 円

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	54,966,671,629					
有価証券	402,020,000	405,760,000	410,417,000	207,512,000	1,043,482,000	897,013,575
満期保有目的の債券						789,993,575
その他有価証券のうち満期があるもの	402,020,000	405,760,000	410,417,000	207,512,000	1,043,482,000	107,020,000
貸出金	1,180,490,319	501,235,401	409,694,723	367,726,912	322,757,674	5,015,260,296
合計	56,549,181,948	906,995,401	820,111,723	575,238,912	1,366,239,674	5,912,273,871

注1:貸出金のうち、当座貸越 310,769,889 円については「1年以内」に含めています。

注2:貸出金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 29,517,225 円は償還の予定が見込まれていないため含めていません。

(5)借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	60,795,097,146	3,723,455,410	2,849,333,077	205,096,428	228,494,061	0
合計	60,795,097,146	3,723,455,410	2,849,333,077	205,096,428	228,494,061	0

注1:貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

注2:貯金のうち、定期積金 1,672,635,837 円については含めていません。

V. 有価証券に関する注記

1. 時価のある有価証券(施行規則 129 条 1 項 1 号)

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：円)

		貸借対照表計上額	時 価	評価差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地 方 債	399,267,738	410,642,000	11,374,262
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	190,803,200	190,184,000	△619,200
	地 方 債	199,922,637	194,770,000	△5,152,637
合 計		789,993,575	795,596,000	5,602,425

(2) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：円)

		取得価額 (償却原価)	貸借対照表計上額 (時価)	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却減価を超えないもの	債 券	2,497,938,130	2,576,211,000	78,272,870
	国 債	899,500,436	923,888,000	24,387,564
	地 方 債	798,966,186	833,795,000	34,828,814
	社 債	199,962,666	202,720,000	2,757,334
	そ の 他	599,508,842	615,808,000	16,299,158
合 計		2,497,938,130	2,576,211,000	78,272,870

なお、評価差額から税効果部分を控除した額を純資産の部の「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

VI. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成 10 年 6 月 16 日・企業会計審議会))に基づく、当期における退職給付債務の内容等は以下のとおりです。

2. 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	828,366,867 円
(うち退職給付引当金)	(62,667,657 円)
(うち特定退職金共済制度)	(801,943,340 円)

3. 退職給付費用の内訳

退職給付費用	△1,628,143 円
(うち勤務費用)	(△4,987,036 円)
(うち加算退職金)	(3,358,893 円)

なお、勤務費用からは特定退職共済制度への拠出金 29,352,786 円は含まれません。

4. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林漁業共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金(15,230,268)円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 21 年度 3 月末現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 248,351 千円となっています。

VII. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
減損損失	50,384,000 円
貸倒引当金超過額	48,081,000 円
退職給付引当金超過額	19,051,000 円
賞与引当金超過額	24,553,000 円
役員退職慰労引当金	10,243,000 円
その他	27,800,000 円
繰延税金資産 合計	180,115,000 円
評価性引当金の額	△77,363,000 円
差引(A)	102,752,000 円

繰延税金負債	
全農とふくれんの合併に係るみなし配当	12,277,332 円
有価証券評価益	23,951,500 円
合併特別勘定	47,645,380 円
繰延税金負債合計 (B)	83,874,212 円

繰延税金資産の純額 (A) - (B)	18,877,788 円
---------------------	--------------

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

2. 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

法定実効税率	30.6 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2 %
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△1.8 %
控除所得税	0.8 %
住民税均等割等	2.3 %
評価性引当金額の増減	△1.5 %
その他	4.8 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.4 %

第 14 期 注 記 表

平成 23 年 4 月 1 日 ～ 平成 24 年 3 月 31 日まで

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法（施行規則第 126 条第 1 項第 1 号）

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
その他有価証券 (時価のあるもの)	期末日の市場価額等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
その他有価証券 (時価のないもの)	移動平均法による原価法
満期保有目的の債券	償却原価法(定額法あるいは利息法)

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
購買品	売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
原材料、仕掛品	最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
印紙・証紙	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法（施行規則第 126 条第 1 項第 2 号）

(1) 有形固定資産

①建物

- a) 平成 10 年 3 月 31 日以前に取得したもの……………旧定率法
- b) 平成 10 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までに取得したもの…旧定額法
- c) 平成 19 年 4 月 1 日以後に取得したもの……………定額法

②建物以外

- a) 平成 19 年 3 月 31 日までに取得したもの……………旧定率法
- b) 平成 19 年 4 月 1 日以後に取得したもの……………定率法

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額 10 万円以上 20 万円未満の減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3 年間で均等償却を行っています。

(2) 無形固定資産……………定額法

自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

3. 引当金の計上基準（施行規則第 126 条第 1 項第 5 号）

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定基準及び経理規程に基づき、次の通り計上しています。正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別法措置法第 57 条の 10 により算定した金額を計上しています。

破綻懸念先債権のうち 5,000 万円以上の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。また、5,000 万円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、早期処分を前提とした担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引当てています。

なお、すべての自己査定は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当期に発生していると認められる額を支給見込額に基づき算定し、計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員退職給与に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込みに基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、当JAは職員 300 人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 13 号平成 11 年 9 月 14 日）により簡便法を採用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を引当てて計上しています。

4. リース取引の処理方法（施行規則第 126 条第 1 項第 7 号）

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成 20 年 3 月末以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法（施行規則第 126 条第 1 項第 9 号）

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5 年間で均等償却を行っています。

II. 会計方針の変更に関する注記（施行規則第 126 条の2）

（棚卸資産の評価における収益性低下に伴う簿価切り下げ方法の変更）

当組合の棚卸資産の評価における収益性低下に伴う簿価切り下げ方法は、従来、切放法によっておりました。しかし、収益性低下の要因は、物理的な劣化や経済的な劣化ではなく時期的な要因によるものが多く、売価が反騰することもあり、より適切に実態を表すために当事業年度から洗替法に変更しました。なお、当該会計方針の変更による金額的な重要性は低いと考えられるため遡及修正は行っておりません。

III. 貸借対照表に関する注記

（追加情報）

当事業年度期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第 24 号 平成 21 年 12 月 4 日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 24 号 平成 21 年 12 月 4 日）を適用しています。なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 14 号）に基づき、当事業年度より、「貸倒引当金戻入益」は各事業費用の控除とする方法に変更しており、「償却債権取立益」は事業外収益に計上する方法に変更しております。

2. 固定資産の圧縮記帳額（施行規則第 127 条第 1 項第 2 号）

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 917,398,710 円であり、その内訳は次のとおりです。

種 類	金 額
建 物	(圧縮記帳累計額) 607,083,451
建物付属設備	(圧縮記帳累計額) 68,536,223
構 築 物	(圧縮記帳累計額) 9,601,598
機械装置	(圧縮記帳累計額) 143,990,725
車両運搬具	(圧縮記帳累計額) 2,905,000
器具・備品	(圧縮記帳累計額) 74,235,388
土 地	(圧縮記帳累計額) 11,046,325

3. リース契約により使用する重要な固定資産（施行規則第 127 条第 1 項第 4 号）

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な固定資産（平成 20 年 3 月 31 日以前契約締結のもの）として以下のものがあります。

① リースで使用している資産

（種類） 空調設備 2台 精米機 1台 店舗器具 一式 ガス配管 一式 乾燥機 1台
洗車機 1台 コインランドリー設備 一式 ATM 2台

② リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額及び期末残高相当額 (単位:円)

種 類	取得価額 相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高 相当額
空調設備	15,626,000	11,657,037	3,968,963
精米機	3,743,000	3,743,000	0
店舗器具	51,964,000	42,993,837	8,970,163
ガス配管	2,488,000	1,762,345	725,655
乾燥機	4,189,239	3,534,684	654,555
洗車機	4,480,000	2,912,014	1,567,986
コインランドリー	9,249,000	6,166,004	3,082,996
A T M	6,003,000	5,202,416	800,584
車 両	6,671,826	6,034,235	637,591
合 計	104,414,065	84,005,572	20,408,493

③期末における未経過リース料相当額

「 一年以内 12,946,747 円 」 「 一年以上 16,132,186 円 」 「 合計 29,078,933 円 」

④支払リース料、減価償却相当額および支払利息相当額

支払リース料 15,297,540 円
 支払利息相当額 1,453,165 円
 減価償却相当額 19,541,829 円

⑤減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法によっています。

⑥利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっています。

3. 役員に対する金銭債権債務 (施行規則第 127 条第 1 項第 11 号・第 12 号)

・理事及び監事に対する金銭債権の総額 (金額) 59,570,228 円
 ・理事及び監事に対する金銭債務の総額 (金額) 0 円

4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳（施行規則第127条第3項第1号イ）

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は125,412,495円でありその内訳は次の通りです。

種 類	残 高
破綻先債権	1,021,031
延滞債権	123,037,666
3ヶ月以上延滞債権	1,353,798
貸出条件緩和債権	0
合 計	125,412,495

注1:破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注2:延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいう。

注3:3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金(注1、注2に掲げるものを除く。)をいう。

注4:貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利子の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行なった貸出金(注1～注3までに掲げるものを除く。)をいう。

5. 事業用土地の再評価（施行規則第127条第3項第1号ロ）

「土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

- ・再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価
- ・再評価の年月日 平成11年3月31日
- ・再評価を行った事業用土地の今期決算における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額 9,331,409円

IV. 損益計算書に関する注記

1. 固定資産の減損会計（施行規則第128条第1項第2号）

当期において、以下の固定資産および固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	その他
京都郡みやこ町犀川大字本庄	給油施設	土地及び建物等	犀川給油所

当組合は、信用・共済事業等関連施設については管理会計の単位としている支店を基本にグルーピングし、経済事業関連施設については同種の施設単位でグルーピングしております。営農関連施設及び本店については、JA全体の共用資産としております。遊休資産については、個々の場所単位に算定しています。

犀川給油所については事業損益の悪化が見られ、業績の回復が見込まれないため、当該減少額を減損損失(19,809,992 円)として特別損失に計上しました。その内訳は、以下のとおりです。

場所	種類	減損金額
京都郡みやこ町犀川大字本庄	建物	331,869
京都郡みやこ町犀川大字本庄	建物付属設備	904,624
京都郡みやこ町犀川大字本庄	構築物	11,212,500
京都郡みやこ町犀川大字本庄	機械装置	139,212
京都郡みやこ町犀川大字本庄	器具備品	825,953
京都郡みやこ町犀川大字本庄	土地	6,323,035
京都郡みやこ町犀川大字本庄	無形固定資産	72,799
合 計		19,809,992

なお、犀川給油所については、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は固定資産税評価額をもとに算定しています。

2. 棚卸資産に係る収益性の低下による簿価切り下げ額

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、211,758 円の購買品評価損が含まれています。

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項（施行規則第 128 条の 2 第 1 項第 1 号）

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び預金・有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産査定基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が2.0%上昇(減少)したものと想定した場合には、経済価値が1,180,316,442円減少するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該

価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項（施行規則第128条の2第1項第2号）

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握する事が極めて困難と認められるものについては、次表に含めずに(3)に記載しています。

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	58,496,024,276	58,405,434,426	△90,589,850
有価証券	3,160,446,740	3,201,951,000	41,504,260
満期保有目的の債券	990,851,740	1,032,356,000	41,504,260
其他有価証券	2,169,595,000	2,169,595,000	0
貸出金	8,024,771,968		
貸倒引当金	100,175,104		
貸倒引当金控除後	7,924,596,864	8,197,741,517	273,144,653
資 産 計	69,703,107,292	69,805,126,943	224,059,063
貯金	72,571,316,365	72,485,498,123	△85,818,242
負 債 計	72,571,316,365	72,485,498,123	△85,818,242

注1: 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

注2: 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 21,864,308 円を含めています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【 資 産 】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【 負 債 】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしていません。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品。

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

貸借対照表計上額

外部出資 1,378,492,766 円

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	58,281,948,222	0	0	0	0	0
有価証券	402,648,000	408,150,000	206,003,000	1,044,726,000	0	1,098,919,740
満期保有目的の債券	0	0	0	0	0	990,851,740
其他有価証券のうち満期があるもの	402,648,000	408,150,000	206,003,000	1,044,726,000	0	108,068,000
貸 出 金	1,131,802,294	482,661,805	437,539,570	385,807,959	351,037,669	5,138,293,764
合 計	59,816,398,516	890,811,805	643,542,570	1,430,533,959	351,037,669	6,237,213,504

注1:貸出金のうち、当座貸越 311,249,523 円については「1年以内」に含めています。

注2:貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 81,042,891 円は償還の予定が見込まれていないため含めていません。

(5)借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	65,819,515,594	3,621,209,033	2,463,764,739	248,164,475	418,662,524	0
借 入 金	1,352,000	1,352,000	1,352,000	1,352,000	1,352,000	4,505,000
合 計	65,820,867,594	3,622,561,033	2,465,116,739	249,516,475	420,014,524	4,505,000

注1:貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VI. 有価証券に関する注記

1. 時価のある有価証券(施行規則 129 条 1 項 1 号)

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：円)

		貸借対照表計上額	時 価	評価差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	191,569,599	198,450,000	6,880,401
	地方債	799,282,141	833,906,000	34,623,859
合 計		990,851,740	1,032,356,000	41,504,260

(2) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：円)

		取得価額 (償却原価)	貸借対照表計上額 (時価)	評価差額
貸借対照表計上額が取得価額又は償却減価を超えるもの	債 券	2,098,493,576	2,169,595,000	71,101,424
	国 債	599,647,832	619,116,000	19,468,168
	地 方 債	799,222,798	834,758,000	35,535,202
	社 債	199,981,333	201,614,000	1,632,667
	そ の 他	499,641,613	514,107,000	14,465,387
合 計		2,098,493,576	2,169,595,000	71,101,424

なお、評価差額から税効果部分を控除した額を純資産の部の「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

VII. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度 (施行規則第 130 条第 1 項第 2 号)

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成 10 年 6 月 16 日・企業会計審議会))に基づく、当期における退職給付債務の内容等は以下のとおりです。

2. 退職給付債務及びその内訳 (施行規則第 130 条第 1 項第 2 号)

退職給付債務	738,684,290 円
(退職給付引当金)	(57,890,793 円)
(特定退職共済制度)	(680,793,497 円)

3. 退職給付費用及びその内訳 (施行規則第 130 条第 1 項第 3 号)

退職給付費用	1,449,930 円
(勤務費用)	(△1,110,170 円)
(加算退職金)	(2,560,100 円)

なお、勤務費用からは特定退職共済制度への拠出金 28,824,000 円を控除しています。

4. 特例業務負担金の将来見込額（施行規則第130条第2項）

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金（15,547,692）円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成21年度3月末現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は242,655,000円となっています。

VIII. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳（施行規則第131条第1項第1号）

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

・繰延税金資産

減損損失(土地)	30,496,059円
貸倒引当金超過額	20,716,290円
減損損失(減価償却資産)	19,608,136円
退職給付引当金超過額	16,252,882円
賞与引当金超過額	24,118,099円
その他	41,447,286円
繰延税金資産 合計	152,638,752円
評価性引当金の額	△67,133,472円
差引(A)	85,505,280円

・繰延税金負債

全農とふくれんの合併に係るみなし配当	11,073,672円
有価証券評価益	20,122,311円
繰延税金負債合計 (B)	31,195,983円

繰延税金資産の純額 (A) - (B)	54,309,297円
---------------------	-------------

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

2. 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因（施行規則第131条第1項第2号）

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.31%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△6.79%
住民税均等割等	0.73%
評価性引当金額の増減	△1.25%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.41%
その他	△6.51%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.50%

3. 繰延税金資産の計算に使用した法定実効税率の変更(施行規則第131条第1項第3号)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が、平成23年12月2日に公布されました。平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率が引き下げられ、また、平成27年3月31日までの期間(指定期間)に開始する事業年度については、復興特別法人税が課されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の30.6%から、指定期間内に開始する事業年度については29.4%、平成27年4月1日以後に開始する事業年度については27.6%に変更されました。その結果、繰延税金資産が4,766,341円、再評価に係る繰延税金負債が4,632,175円それぞれ減少し、土地再評価差額金が4,632,175円、その他有価証券評価差額金が781,507円それぞれ増加し、法人税等調整額が4,766,341円増加しています。

◆剰余金処分計算書(又は損失処理計算書)

(単位:百万円)

科 目	平成 22 年度	平成 23 年度
1 当期末処分剰余金	197	147
2 剰余金処分案	182	133
(1)利益準備金	30	25
(2)特別積立金	40	0
(3)任意積立金の積立	103	98
・合併記念積立金	(0)	(10)
・米価価格変動積立金	(13)	(8)
・合併15周年積立金	(0)	(5)
・固定資産減損積立金	(80)	(70)
・精米施設整備積立金	(10)	(5)
(4)出資に対する配当金	9	10
3 次期繰越剰余金	14	14

2. 財務諸表の正確性等にかかる確認

私は、平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。

当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。

- ・業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
- ・業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理態勢の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
- ・重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成 24 年 7 月 23 日
福岡みやこ農業協同組合
代表理事組合長 嶋田 一義

3. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円、人、%)

項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
経常収益(事業収益)	5,719	5,468	5,358	5,285	5,232
信用事業収益	564	744	699	617	588
共済事業収益	478	549	571	553	544
農業関連事業収益	3,057	1,563	1,698	1,630	2,920
その他事業収益	1,620	2,612	2,390	2,485	1,180
経常利益	117	133	219	172	213
当期剰余金	59	120	136	150	143
出資金 (出資口数)	860 (860,374)	1,016 (1,015,805)	1,007 (1,006,802)	994 (994,037)	1,064 (1,064,491)
純資産額	2,086	3,034	3,180	3,236	3,409
総資産額	56,873	71,810	74,248	74,202	77,561
貯金等残高	53,426	67,304	69,663	69,474	72,571
貸出金残高	8,082	10,960	8,576	7,844	8,025
有価証券残高	2,572	2,652	3,186	3,366	3,160
剰余金配当金額	8	10	10	10	10
出資配当額	8	10	10	10	10
事業利用分量配当額					
職員数	159	203	158	142	149
単体自己資本比率	10.72%	12.24%	12.56%	12.83%	13.27%

(注)・当期剰余金は、銀行等の当期利益に該当するものです。

・自己資本比率については、18年度より新たな基準に基づき算出しています。

4. 利益総括表

(単位:百万円)

項目	平成22年度	平成23年度
資金運用収支	579	552
役務取引等収支	23	23
その他信用事業収支	15	13
信用事業粗利益	505	500
信用事業粗利益率	76.00%	71.2%
事業粗利益	1,883	1,844
事業粗利益率	2.54%	2.38%

注)信用事業粗利益率=信用事業粗利益/信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

事業粗利益率=事業粗利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

5. 資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

項目	平成22年度			平成23年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	67,086	528	0.79	69,378	500	0.72
うち預金	55,484	293	0.53	58,489	287	0.49
うち有価証券	3,199	47	1.47	3,190	48	1.50
うち貸出金	8,403	188	2.24	7,699	165	2.14
資金調達勘定	70,702	70	0.10	72,856	45	0.06
うち貯金・定期積金	70,673	70	0.10	72,829	45	0.06
うち借入金	29	0	0	27	0	0
総資金利ざや	-	-	0.11	-	-	0.13

注)総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回り+経費率)

経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定(貯金・定期積立金＋借入金)平均残高

6. 受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

項目	22年度増減額	23年度増減額
受取利息	△98	△28
うち貸出金	△26	△23
うち有価証券	4	2
うち預金	△76	△7
支払利息	△51	△25
うち貯金・定期積金	△51	△25
うち譲渡性貯金	0	0
うち借入金	0	0
差引	△47	△3

注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連(又は農林中金)からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

7. 自己資本の充実の状況

(単位:百万円)

項目	平成22年度	平成23年度
基本的項目 (A)	3,105	3,277
出資金 (うち後配出資金)	994 ()	1,064
回転出資金・再評価積立金		
資本準備金	8	8
利益準備金	546	576
任意積立金	1,374	1,498
次期繰越剰余金 (又は次期繰越損失金)	187 (△0)	138 (△0)
処分未済持分	△4	△7
その他有価証券の評価差損		
営業権相当額		
企業結合により計上される無形固定資産相当額		
証券化取引により増加した自己資本に相当する額		
補完的項目 (B)	78	80
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	50	51
一般貸倒引当金	28	29
負債性資本調達手段等		
負債性資本調達手段		
期限付劣後債務		
補完的項目不算入額		
自己資本総額 (C)=(A)+(B)	3,183	3,357
控除項目 (D)		
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額		
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの		
期限付劣後債務及びこれに準ずるもの		
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額		
基本的項目からの控除分を除く自己資本控除とされる証券化エクスポージャー(ファンドのうち裏付資産を把握できない資産を含む。)及び信用補		

項 目	平成22年度	平成23年度
完機能を持つI/Oストリップス		
控除項目不算入額		
自己資本額 (E)=(C)-(D)	3,185	3,357
リスク・アセット等計 (F)	24,817	25,278
資産(オン・バランス)項目	21,314	21,751
オフ・バランス取引項目		
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	3,503	3,528
基本的項目比率 (A)/(F)	12.51%	12.96%
自己資本比率 (E)/(F)	12.83%	13.27%

(注)1. 当組合は、信用リスク・アセットの算出にあつては標準的手法、信用リスク削減手法の適用にあつては簡便手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。

2. 当JAが有する全ての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

◆自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内 容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額(信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額)で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
基本的項目(Tire I)	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本の中心となるものであり、出資金や資本準備金、利益準備金などが該当します。
補完的項目(Tire II)	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本のうち基本的項目を補完するものであり、一般貸倒引当金や負債性資本調達手段などが該当します。
控除項目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本から除くものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額や証券化エクスポージャーの一部などが害とうします。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引(以下「資産等」といいます。)の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー(リスクを有する資産等)に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目(リスク・ウェイト)を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク(相当額)	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあつては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオ

	ペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるものことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある2以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことです。
店頭デリバティブ	株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。
クレジット・デリバティブ	信用リスクをヘッジ(回避・低減)するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。
カレント・エクスポージャー方式	派生商品取引及び長期決済期間取引を直評価することにより算出する再構築越コスト(同一の取引を取引の相手方において取引の継続的履行が不可能となったような場合に、同一の取引を市場で再構成する場合に必要なコスト)に当該取引の想定元本(取引にかかる利息等を計算するための名目の元本)に取引内容や期間に応じた一定の掛目を乗じて算出される金額を加算することで与信相当額を算出する方法のことです。
プロテクションの購入及び提供	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ(回避・低減)するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
想定元本	投資元本がない金融派生商品において、金利計算等を行うための名目上の元本のことです。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。

オリジネーター	証券化の対象となる原資産をもともと所有している立場にあることを指します。
信用補完機能を持つ I/O ストリップス	信用補完機能を持つ I/O ストリップスとは、原資産から将来において生じることが見込まれた金利収入等の全部又は一部を受ける権利であって、金融機関が留保又は譲り受けた他に劣後しているものを指します。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下 200 ベーシスポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律 2% (0.01%が 1 ベーシスポイント) 上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。
1 パーセンタイル値・99 パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、期間ごとの金利の 1 年前との変化幅のデータを最低 5 年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の 1% 目もしくは 99% 目の値を変化幅として使用する方法のことです。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本(基本的項目と補完的項目)に対して 20% を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、当局が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

◆自己資本の充実度に関する事項

◇信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	平成 22 年度			平成 23 年度		
	エクスポージャー 一の期末残高	リスク・アセット 額 a	所要自己資本 額 b=a×4%	エクスポージャー 一の期末残高	リスク・アセット 額 a	所要自己資本 額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,092	0	0	793	0	0
我が国の地方公共団体向け	1,615	0	0	2,339	0	0
地方公共団体金融機関向け	100	10	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	200	20	0	200	0	0
地方三公社向け	200	40	2	200	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者 向け	54,317	10,863	434	59,809	12,779	511
法人等向け	1	1		4	4	0
中小企業及び個人向け	721	418	17	636	353	14
抵当権付住宅ローン	143	50	2	113	39	2
不動産取得等事業向け	235	230	9	222	218	9
3月以上延滞等	66	66	3	147	208	8
信用保証協会等保証付	4,990	494	20	4,829	479	19
共済額貸付	25			35	0	0
出資等	1,393	1,393	55	1,378	1,378	55
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファ ント)のうち、個々の資産の把握が困難 な資産	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
上記以外	6,474	7,861	258	6,313	6,288	252
合計	72,127	21,314	800	77,018	21,746	870

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

◇オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び基礎的手法の額（単位：百万円）

22年度		23年度	
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
3,503	140	3,528	141

(注)1. オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用していません。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

◇所要自己資本額（単位：百万円）

22年度		23年度	
リスク・アセット等(分母)合計 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
24,817	992	25,278	1,011

◆信用リスクに関する事項

◇標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等の次のとおりです。

(ア)リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(イ)リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

◇信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳 (単位:百万円)

	22年度			23年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
信用リスク期末残高	74,311	7,563	3,296	77,587	7,750	3,097
信用リスク平均残高	67,835	8,104	3,180	70,380	7,416	3,183

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの地域別の期末残高及び主な種類別の内訳(単位:百万円)

	22年度			23年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
国内	74,311	7,563	3,296	77,587	7,750	3,097
国外						
合計	74,311	7,563	3,296	77,587	7,750	3,097

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳(単位:百万円)

	22年度			23年度			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高			
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券	
法人	農業	23	23	0	20	20	0
	製造業				0	0	0
	鉱業				0	0	0
	建設・不動産業						
	電気・ガス・熱供給・水道業						
	運輸・通信業	400	0	400	400	0	400
	金融・保険業	56,316	1,022	300	59,819	1,022	300
	卸売・小売・飲食・サービス業				5	4	0
	日本国政府・地方公共団体	2,820	223	2,596	1,494	702	793
	その他	1,420	27	0	3,044	61	1,604
個人	6,634	6,268	0	6,316	5,941	0	
その他	6,698	0	0	6,489	0	0	
合計	74,311	7,563	3,296	77,587	7,750	3,097	

(注)1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

2. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳(単位:百万円)

	22年度			23年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
1年以下	52,187	351	401	59,389	342	400
1年超3年以下	4,769	355	801	880	276	601
3年超5年以下	1,548	346	1,202	1,340	337	1,003
5年超7年以下	312	211	100	1,322	1,222	100
7年超10年以下	1,893	1,493	400	783	382	400
10年超	5,041	4,649	392	7,220	5,191	593
期限の定めのないもの	8,561	158	0	6,653	0	0
合計	74,311	7,563	3,296	77,587	7,750	3,097

(注)1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇3月以上延滞エクスポージャーの期末残高の地域別の内訳 (単位:百万円)

	22年度	23年度
国内	158	168
国外		
合計	158	168

(注)1. 「3月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウェイトが150%となったエクスポージャーを含めています。

◇3月以上延滞エクスポージャーの期末残高の業種別の内訳 (単位:百万円)

		22年度	23年度
法人	農業		
	林業		
	水産業		
	製造業		
	鉱業		
	建設・不動産業		
	電気・ガス・熱供給・水道業		
	運輸・通信業		
	金融・保険業		
	卸売・小売・飲食・サービス業		
	日本国政府・地方公共団体		
	その他	20	10
個人		138	158
合計		158	168

(注) 1. 「3月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、及び外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウェイトが150%となったエクスポージャーを含めています。

◇貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	22年度					23年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	31	28	0	31	28	28	29	0	28	29
個別貸倒引当金	166	157	7	159	157	157	71	11	146	71
国内	166	157	7	159	157	157	71	11	146	71
国外										
法										
農業										
製造業										
鉱業										
建設・不動産業										
電気・ガス・熱供給・水道業										
運輸・通信業										
金融・保険業										
人										
卸売・小売・飲食・サービス業										
日本国政府・地方公共団体										
その他										
個人	166	157	7	159	157	157	71	11	146	100

◇貸出金償却の額

(単位:百万円)

項 目		22年度	23年度	
法	農業			
	製造業			
	鉱業			
	建設・不動産業			
	電気・ガス・熱供給・水道業			
	運輸・通信業			
	金融・保険業			
	人	卸売・小売・飲食・サービス業		
		日本国政府・地方公共団体		
その他				
個人		3	10	
合計		3	10	

◇信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位:百万円)

		22年度			23年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リスク 削減 効果 勘案 後残 高	リスク・ウエイト 0%		8,330	8,330		3,677	3,677
	リスク・ウエイト 10%		300	300		5,029	5,029
	リスク・ウエイト 20%		55,494	55,494		58,997	58,997
	リスク・ウエイト 35%		145	145		114	114
	リスク・ウエイト 50%		19	19		22	22
	リスク・ウエイト 75%		747	747		660	660
	リスク・ウエイト 100%		9,146	9,146		8,959	8,959
	リスク・ウエイト 150%		130	130		129	129
	その他		0	0		0	0
	自己資本控除額			0	0		0
計			74,311	74,311		77,586	77,586

◆信用リスク削減手法に関する事項

◇ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付が A-または A3 以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定そ

の他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

◇ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (単位:百万円)

区 分	22 年度			23 年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティ ブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティ ブ
地方公共団体金融機構向け		99				
我が国の政府関係機関向け		199			200	
地方三公社向け		200			200	
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け						
法人等向け						
中小企業等向け及び個人向け	19			20		
抵当権住宅ローン						
不動産取得等事業向け						
3月以上延滞等	2					
証券化						
上記以外	23			22		

(注)1. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーの事です。

2. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

◆派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

◆証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

◆出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

◇出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等又は株式等」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する運用会議を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び運用会議で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等又は株式等の評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

◇出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位:百万円)

	22年度		23年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場				
非上場	1,393	1,393	1,378	1,378
合計	1,393	1,393	1,378	1,378

◇出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位:百万円)

	22年度			23年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上場	0	0	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0

◇貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額(その他有価証券の評価損益等)

(単位:百万円)

	22年度		23年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	0	0	0	0
非上場	78	0	70	0
合計	78	0	70	0

◇貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関係会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

	22年度		23年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

◆金利リスクに関する事項

◇金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位:百万円)

	22年度	23年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	0	0

VII. 直近2事業年度における事業の実績

1. 信用事業

◆貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位:百万円)

種類	22年度	23年度	増減
流動性貯金	32,124(45.4)	32,918(45.2)	794
定期性貯金	38,460(54.4)	39,817(54.7)	1,357
その他の貯金	86(0.2)	93(0.1)	7
小計	70,670(100.0)	72,828(100.0)	2,158
譲渡性貯金	0(0.0)	0(0.0)	0
合計	70,670(100.0)	72,828(100.0)	2,158

注)1.流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2.定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3.()内は構成比です

② 定期貯金残高

(単位:百万円)

種 類	22 年度	23 年度	増 減
定期貯金	37,452(95.7)	38,510(95.6)	1,058
うち固定自由金利定期	37,424(99.9)	38,482(95.9)	1,058
うち変動自由金利定期	28(0.1)	28(0.1)	0
定期積金	1,672(4.3)	1,762(4.4)	89

注)1.固定自由金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

2.変動自由金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

3.()内は構成比です。

◆貸出金に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

種 類	22 年度	23 年度	増 減
手形貸付	324	283	△41
証書貸付	6,741	6,091	△650
当座貸越	299	288	△11
割引手形	0	0	0
合 計	7,364	6,662	△702

② 貸出金の金利条件別内訳

(単位:百万円)

種 類	22 年度	23 年度	増 減
固定金利貸出	4,216(56.6)	4,751(62.2)	534
変動金利貸出	3,223(43.4)	2,887(37.8)	△336
合 計	7,439(100.0)	7,638(100.0)	198

注)()内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

種 類	22 年度	23 年度	増 減
貯金・定期積金等	169	171	2
有価証券			
動産			
不動産			
その他担保物	24	14	△10
小 計	193	185	△8
農業信用基金協会保証	4,980	4,821	△159
その他保証	178	151	△27
小 計	5,158	4,972	△186
信用	2,475	2,850	375
合 計	7,826	8,008	182

④ 債務保証の見返額の担保別内訳

(単位:百万円)

種 類	22 年度	23 年度	増 減
貯金・定期積金等	0	0	0
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	0	0	0
その他担保物	0	0	0
小 計	0	0	0
信 用	0	0	0
合 計	0	0	0

⑤ 貸出金の使途別内訳

(単位:百万円)

種 類	22 年度	23 年度	増 減
設備資金	6,704(85.7)	6,287(78.5)	△417
運転資金	1,122(14.3)	1,721(21.5)	599
合 計	7,826(100.0)	8,008(100.0)	182

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位:百万円)

種 類	22 年度	23 年度	増 減
農業	70(0.9)	57(0.7)	△13
林業	0(0.0)	0(0.0)	0
水産業	0(0.0)	0(0.0)	0
製造業	283(3.6)	261(3.2)	△22
鉱業	2(0.0)	1(0.0)	△1
建設業	81(1.0)	103(1.2)	22
電気・ガス・熱供給・水道業	39(0.5)	39(0.4)	0
運輸・通信業	108(1.4)	86(1.0)	△22
卸売・小売・飲食業	19(0.2)	16(0.1)	△3
金融・保険業	1,110(14.1)	1,110(13.8)	0
不動産業	0(0.0)	0(0.0)	0
サービス業	304(3.9)	314(3.9)	10
地方公共団体	212(2.7)	733(9.1)	521
その他	5,593(71.7)	5,288(66.6)	△305
合 計	7,821(100.0)	8,008(100.0)	182

注) ()内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑥ 主要な農業関係の貸出金残高

(ア) 営農類型別

(単位:百万円)

種 類	22 年度	23 年度	増 減
農 業	225	190	△35
穀作	9	4	△5
野菜・園芸	6	6	0
果樹・樹園農業	0	0	0
工芸作物	0	0	0
養豚・肉牛・酪農	18	14	△4
養鶏・養卵	0	0	0
養蚕	0	0	0
その他農業	192	166	△26
農業関連団体等	0	0	0
合 計	225	190	△35

(イ) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位:百万円)

種 類	22 年度	23 年度	増 減
プロパー資金	164	145	△19
農業制度資金	61	45	△16
(農業近代化資金)	(43)	(30)	△13
(その他制度資金)	(18)	(15)	△3
合 計	225	190	△35

〔受託貸付金〕

(単位:百万円)

種 類	22 年度	23 年度	増 減
日本政策金融公庫資金	0	0	0
その他	0	0	0
合 計	0	0	0

⑧ リスク管理債権の状況

(単位:百万円)

	22 年度	23 年度	増減
破綻先債権額	4	1	△3
延滞債権額	156	123	△33
3ヶ月以上延滞債権	3	1	△2
貸出条件緩和債権額	0	0	0
合 計	163	125	△38

注) 1.破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸出金償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2.延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3.3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4.貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位:百万円)

債権区分	債権額	保全額			合計
		担保	保証	引当	
破綻更正債権およびこれらに準ずる債権	97	43	4	42	89
危険債権	32	7	13	0	20
要管理債権	3	0	0	0	0
小計	132	50	17	42	109
正常債権	8,261				
合計	8,393				

注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

1. 破綻更正債権およびこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

2. 危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

3. 要管理債権

3ヶ月以上延滞貸出債権および条件緩和債権

4. 正常債権 上記以外の債権

⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	22 年度					23 年度				
	期首 残高	期中 増加高	期中減少高		期末 残高	期首 残高	期中 増加高	期中減少高		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	31	28	0	31	28	28	29	0	28	29
個別貸倒引当金	166	157	7	159	157	157	71	11	146	71
合 計	197	185	7	190	185	185	100	11	174	100

⑫貸出金償却の額

(単位:百万円)

	22 年度	23 年度	増減
貸出金償却額	3	10	7

注)上記の貸出金償却額は売却損を含んでいます。

◆為替

①内国為替取扱実績

(単位:千件、百万円)

種 類		22 年度		23 年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	70	116	27	43
	金額	23,452	33,494	9,589	11,642
代金取立為替	件数	0	0	0	0
	金額	0	30	0	0
雑為替	件数	1	1	0	0
	金額	706	1,748	181	636
合 計	件数	71	117	27	43
	金額	24,158	35,272	9,770	12,278

◆有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

	22 年度	23 年度	増減
国債	1,113	911	△202
地方債	1,279	1,539	260
政府保証債	303	240	△63
金融債	300	300	0
短期社債	0	0	0
社債	204	200	△4
株式	0	0	0
受益証券	0	0	0
合 計	3,199	3,190	△9

注)貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

種類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
22年度								
国債	301	203	419			190		1,113
地方債		103	624	107	410	195		1,439
政府保証債	100		208					308
金融債		306						306
短期社債								
社債		203						203
株式								
受益証券								
投資証券								
23年度								
国債	201	103	314			192		810
地方債		205	522	108	399	400		1,634
政府保証債			208					208
金融債		306						306
短期社債								
社債	202							202
株式								
受益証券								
投資証券								

◆有価証券の時価情報等

①有価証券の時価情報

(単位:百万円)

項目	22年度			23年度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的						
満期保有目的	790	795	5	990	1,032	42
その他	2,498	2,576	78	2,098	2,169	71
合計	3,288	3,371	83	3,088	3,201	113

注) 1.時価は期末日における市場価格等によっております。

2.取得価額は、取得原価又は償却原価によっております。

3.売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めております。

4.満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。

5.その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としております。

6.時価の算定は、金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっております。

1 取引所上場有価証券については、主として東京証券取引所における最終価格によっております。

2 店頭株式については、日本証券業協会が公表する売買価格等によっております。

② 金銭の信託の時価情報等

(単位:百万円)

項目	22年度			23年度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	0	0	0	0	0	0
満期保有目的	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0

注)1.時価は期末日における市場価格等によっております。

2.取得価額は、取得原価又は償却原価によっております。

3.売買目的の金銭の信託については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めております。

4.満期保有目的の金銭の信託については、取得価額を貸借対照表価額として計算しております。

③ リバティブ取引等

(金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引)

該当する取引はありません。

2. 共済事業

① 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位:百万円)

種類		22年度		23年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命総合共済	終身共済	13,375	100,034	10,984	101,077
	定期生命共済	0	38	0	39
	養老生命共済	2,202	55,153	1,848	49,468
	うち子供	489	9,746	481	9,733
	医療共済	1,156	1,548	667	2,083
	がん共済	62	834	37	812
	定期医療共済	0	602	3	560
	年金共済	128	1,703	0	700
建物更生共済		9,180	133,649	11,742	132,774
合計		25,976	291,874	25,381	286,821

注)金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しております。

② 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位:百万円)

種類	22年度		23年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	1,156	1,548	769	2,083
がん共済	62	834	37	812
定期医療共済	0	602	0	560
合計	1,218	2,984	806	3,455

③ 年金共済の年金保有高

(単位:百万円)

種 類	22 年度		23 年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	128	1,126	114	1,069
年金開始後	0	577	0	568
合 計	128	1,703	114	1,637

④ 短期共済新契約高

(単位:百万円)

種 類	22 年度	23 年度
火災共済	9	9
自動車共済	367	371
傷害共済	26	24
団体定期生命共済	0	0
農機具損害共済	0	0
定額定期生命共済	0	0
賠償責任共済	0	0
自賠責共済	108	115
その他短期共済	0	0
合 計	510	519

注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業

買取購買品(生産資材)取扱実績

(単位:百万円)

種 類	22 年度	23 年度
	供給高	供給高
肥 料	328	329
農 薬	241	234
飼 料	6	5
農業機械	275	233
自動車	0	0
燃 料	1,228	1,267
その他	247	250
合 計	2,325	2,318

受託販売品取扱実績

(単位:百万円)

種 類	22 年度	23 年度
	販売高	販売高
米	650	613
麦	46	40
その他の穀類	36	57
野菜	156	148
果実	177	194
花き・花木	27	25
畜産物	0	0
特産物	0	0
その他	1,184	1,157
合 計	2,276	2,234

農業倉庫事業取扱実績

(単位:百万円)

項目		22年度	23年度
収益	保管料	11	13
	荷役料	0	3
	その他	4	2
	計	15	18
費用	倉庫材料費	0	0
	倉庫労務費	5	1
	その他	4	11
	計	9	12

4. 生活関連事業取扱実績

買取購買品(生活物資)取扱実績

(単位:百万円)

種類	22年度	23年度
	供給高	供給高
食品	485	548
衣料品	5	6
耐久消費財	21	19
日用保健雑貨	15	13
家庭燃料	251	247
その他	176	87
合計	953	920

介護事業取扱実績

(単位:百万円)

項目		22年度	23年度
収益	訪問介護収益	26	25
	居宅介護支援収益	4	5
	介護認定調査収益	0	0
	その他	4	3
	計	34	33
費用	介護労務費	14	13
	介護消耗備品費	2	2
	介護雑費	0	0
	計	16	15

Ⅷ. 直近2事業年度における事業の状況を示す指標

1. 利益率

(単位:%)

項目	22年度	23年度	増減
総資産経常利益率	0.21	0.26	0.05
資本経常利益率	8.13	9.74	1.61
総資産当期純利益率	0.12	0.13	0.01
資本当期純利益率	4.40	5.18	0.78

注) 1. 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100

2. 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100

3. 総資産当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100

4. 資本当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

2. 貯貸率・貯証率

(単位:%)

区分		22年度	23年度
貯貸率	期末	11.29	11.06
	期中平均	11.89	10.57
貯証率	期末	4.84	4.35
	期中平均	4.52	4.38

注

1. 貯貸率 (期末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

2. 貯貸率 (期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

3. 貯証率 (期末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

4. 貯証率 (期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100